

三重県美容業生活衛生同業組合コロナウィルス対策ガイドライン

●更新日 令和2年8月4日（火）

*今後の状況に応じて内容が随時変更になる場合がありますので、常時このガイドラインを確認してください。

■勤務中のスタッフが行うこと

- ・出勤前（自宅）と出勤時の検温（37.5度以上、もしくは平熱より1度高い人は出勤停止）
- ・常時マスク着用の義務化
- ・うがい、手洗いを頻繁に行う
- ・お客様の前に回る仕事の時はしゃべらない（前髪カット、アイロンやワインディング）
- ・挨拶時の握手しない（いつも以上の笑顔で）
- ・対面での会話は避ける
- ・バックヤードは換気をしっかりと、2 m以上の距離を取り食事やミーティングを行う

■勤務時間外のスタッフが注意すること

- ・3密（密閉・密集・密接）の場所を避ける
- ・不要不急の外出をしない
- ・外出時のマスク着用
- ・うがい、手洗いを頻繁に行う
- ・外出自粛中にふさわしくない場所でのSNS発信
（3密と思われる場所の投稿は避ける。むしろ行かない！）
- ・営業等に関する個人的な見解のSNSの発信
- ・健康管理に心掛け、自己免疫力を上げる

■サロンが行うこと

- ・換気を行う（室内温度はエアコンで調整する）
（入り口等をなるべく開けておく）
- ・セットイス、テーブル、カウンターを1人終わるごとに消毒
- ・トイレ内、ドアノブ、多数の人が触れる箇所の消毒
- ・クロスは一人一人消毒をして外に干す
- ・ネックペーパーを使用する
- ・シャンプークロスは、現状の使い方でOK
- ・滞在時間の短縮を希望されるか確認する
シャンプーのスピードアップ(1シャンプーのみなど) ドライのみ仕上げなど
- ・ハサミ、カミソリ、コームなどの器具類の消毒を頻繁にする
- ・ハサミ、カミソリ、コームなどの器具類は、ワゴンの上に置き、シザーケースは使用しない

■お客様へのお願い、ご協力

- ・37.5度以上の方へのご来店お断り
- ・来店時、退店時の手指消毒のお願い
- ・風邪症状、咳が出る方、だるさのある方のお断り
- ・2週間以内に海外渡航歴のある方のお断り
- ・緊急事態宣言の該当地域に居住して帰省して2週間以内の方のお断り
- ・マスク着用のままでもOK
- ・来店時に問診票による自己申告で上記の確認を行う
- ・他のお客様のご迷惑になる行動をさけていただく（小さなお子さまとの来店など）

■自粛すること

- ・ドリンクサービスの提供を一時停止すること
（お客様に求められた場合は紙コップで提供する）
- ・シャンプー時、カット時のひざ掛け、クッション
（お声がけをして必要とされない方には掛けない）

■個人練習

- ・全体レッスンは基本行わない。
- ・個人レッスンをどうしても行いたい場合は店長の許可を得る
- ・個人レッスンは間隔をあけて行うこと。健康を最優先にして行うこと

■在宅訪問美容について

- ・基本自粛していただくようお願いいたします。

◎コロナウィルス対策相談窓口

| | | |
|------|--------|---------------|
| 理事長 | 中澤 弘喜 | 090-3381-4277 |
| 副理事長 | 西岡 正行 | 090-8547-0163 |
| 常務理事 | 松谷 秀嗣 | 090-7694-2704 |
| | 内田 良行 | 090-8959-7487 |
| | 野口 敦司 | 090-2772-6560 |
| | 佐藤 智彦 | 090-7434-9333 |
| | 上垣 千加子 | 090-8862-2608 |

コロナウィルス対策相談室
公式LINEアカウント



新型コロナによる
非常事態マニュアル

